

アクションプランの概要

1 「災害に強い川づくり」アクションプランについて

- 平成27年9月関東・東北豪雨では県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496箇所（うち決壊11河川23箇所）で被害が発生した。
- この豪雨では、これまで整備を進めてきた河川管理施設が効果を発揮するとともに、リアルタイムの水位情報が避難活動に役立つなど、ハード・ソフト両面において水害から県民の命を守ることに貢献した。
- しかしながら、近年の異常気象に伴い、頻発が予測される水害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり」を目指して、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実にを行い、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開する必要がある。
- そのため、近年の浸水被害が発生した河川の再度災害防止とともに、県内全域における警戒避難体制の強化に向けて、緊急かつ集中的な治水対策を推進するために平成27年12月に「災害に強い川づくり緊急対策事業」アクションプランを策定。
- H28年度は、26河川で水位情報を提供するとともにテレメータ4局を追加し、ソフト対策を強化。

2 実施方針

近年浸水被害が発生した河川の再度災害防止と、県内全域における警戒避難体制の強化に向けて、平成32年度まで緊急かつ集中的に治水対策を推進する。

水害常襲河川の解消に向けたハード整備

- 水害常襲河川（18河川）の浸水被害解消
- 主な事業
- 床上浸水対策特別緊急事業（大江川等）
 - 災害対策等緊急推進事業（迫川，平家川等）
 - 河川局部改良事業（味明川，荒川等）
 - 災害関連事業（渋井川等）

円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化

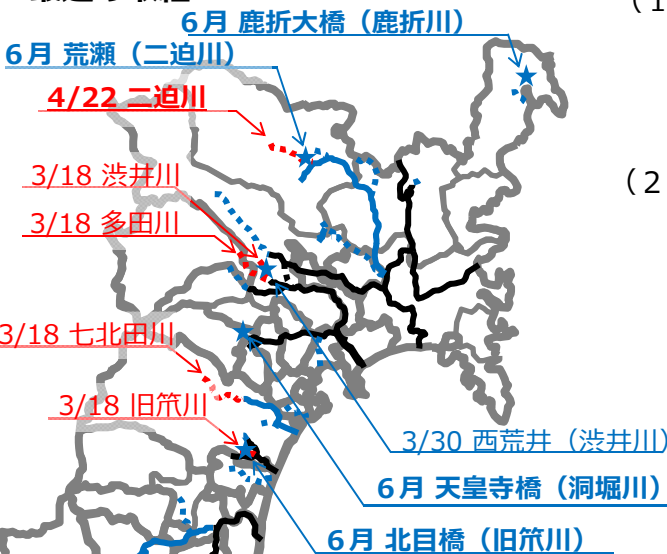
- 水防計画の改定
市町村と調整のうえH27～H28に実施
- 洪水予報河川，水位周知河川及び浸水想定区域図の見直し
- 警戒避難情報の充実
自記水位計のテレメータ化，テレメータ式水位局の増設，監視カメラの増設
主な事業 情報基盤整備事業

適切な維持管理による流下能力の確保

- 堤防緊急点検の実施
H27～28の2カ年で集中的に実施，要対策箇所への迅速な対応
- 市街地等の重要区間における河道断面の確保
H28～30の3カ年で堤防除草，堆積土砂撤去，支障木伐採を集中的に実施

3 最近の取組

(1) 水位周知河川指定（左図の赤字箇所）



- ①平成28年3月18日
4河川を指定
・渋井川，多田川，七北田川，旧笹川

- ②平成28年4月22日
1河川を指定
・二迫川

(2) テレメータ増設（左図の青字箇所）

- ①平成28年3月30日
1基増設
・西荒井（渋井川）
- ②平成28年6月公開済み
4基増設
・鹿折大橋（鹿折川）
・荒瀬（二迫川）
・天皇寺橋（洞堀川）
・北目橋（旧笹川）



(3) 今後のスケジュール

	H27出水期 時点	H28出水期 までに追加	H29出水期 までに追加	H30出水期 までに追加	H31出水期 までに追加	合計
水位周知河川	21	5	4			30
テレメータ	92	5	18	9		124
カメラ	0	4		36		40

